

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット
所 在 地	東京都中央区銀座6-13-9 ZIRACGINZA8階bizcube
評価実施期間	～

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	新浦安きらきら保育園 シンウラヤスキラキラホイクエン		
所 在 地	279-0014 千葉県浦安市明海2-12-1		
交通手段	JR京葉線新浦安下車 東京ベイシティバス③番夢海の街バス停から徒歩5分		
電 話	047-380-6810	FAX	047-385-6815
ホームページ			
経営法人	スターツケアサービス株式会社		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	12	12	12	69		
敷地面積	739㎡			保育面積			609㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		—夜間保育—		
	—休日保育—		—休日保育—		一時保育		—子育て支援—		
健康管理	常勤 看護師								
食事	給食								
利用時間	月～金 7:00～20:00 土 7:00～18:00								
休 日	日、祝日 年末年始(12月28日～1月3日)								
地域との交流	浦安市立明海小学校、浦安市立明海認定こども園との交流 図書館訪問など								
保護者会活動	保護者会の組織はなし。 乳幼児代表(各1名)の運営委員と園職員、第三者委員による 運営委員会を年2回実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	2	18	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市認可保育園の為、入園に関しては行政窓口 (浦安市 保育幼稚園課)に申請	
申請窓口開設時間	月～金、もしくは日、9:00～17:00	
申請時注意事項	保護者が、就労中もしくは求職活動中であること	
サービス決定までの時間	10日までに申請して翌月1日より利用可能※新年度申請についてはこの限りでない。	
入所相談	行政窓口もしくは園にておこなっている	
利用料金	0歳児から2歳児までは行政の決定する保育料を行政に納入3歳児以上は無償	
食事料金	0歳児～2歳児は保育料に含まれる、3歳児以上の園児は月2500円	
苦情対応	窓口設置	新浦安きらきら保育園、 スタートケアサービス株式会社
	第三者委員の設置	保育士、園長経験者、 地域子育て支援センター施設長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「人が、心が、すべて」というグループの基本理念を原点に、「地域で子どもを育てあい、安心安全なコミュニティの創造ができる保育」を保育理念とし、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設運営を心がけていきます。保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもが最も成長を遂げることができるよう、職員一同、保護者、地域の方々と力を合わせより良い保育ができるよう、次のように保育方針を掲げております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自立を促す保育 ・遊びを通して学びを育てる保育 ・創造豊かな心を育む保育 ・コミュニケーションを大切にした保育 ・地域に開かれた保育 ・日本の伝統文化を伝える保育
<p>特 徴</p>	<p>遊びを楽しめる子に 感情表現が豊かな子に 自ら考え、行動できる子に を保育目標におき、遊びを通して物やあらゆる事項に対して興味を深めて、自分で考え、成長出来るように援助をおこなっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>公園に囲まれた恵まれた環境の中、開園5年目を迎えました。隣接の高齢者施設との交流や季節を取り入れた制作活動などを通して、情緒豊かに、思いやりの気持ちを育む保育を大切にしています。また、2歳児以上のクラスは英語教室を、3歳児以上のクラスは体操教室を月に2回活動の中にとりいれながら、心身ともに表現豊かで健康な体づくりにも取り組んでいます。</p> <p>さらに、69名という規模をいかして、職員全員で保育園のすべてのお子さんをお預かりしているという意識で、どのお子さんに対しても、丁寧で、きめの細かい対応を心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>戸外活動のほか、異年齢保育、英語や体操教室の特色のある保育も取り入れ、日々の保育が豊かになるように全職員が一丸となり取り組んでいます</p> <p>「遊びを楽しめる子に」、「感情表現が豊かな子に」、「自ら考え行動できる子に」を園の保育目標に掲げて、子どもの思いや願いを受け止めて主体的に活動できる環境を整備しています。中でも戸外活動には力を入れてお入り、天候や気候の良い日には近隣の公園や園周辺の散歩に積極的に出かけています。また園庭内に畑を作り野菜栽培を園児たちと取り組むことで食育につなげています。3歳児以上は異年齢保育を取り入れて、子ども達同士相手を思いやる気持ちが育つように努めています。また、2歳児以上のクラスは英語教室を、3歳児以上のクラスは体操教室を月に2回活動の中に取り入れながら心身ともに表現豊かで健康な体づくりにも取り組んでいます。各種の取り組みが充実していることで、保護者アンケートの園の活動に対する質問では満足度が高い結果となっています。</p>
<p>保育参加・参観や懇談会、おたよりの配信により、保育の可視化に努め、保護者との相互理解を深めながら子育て支援に取り組んでいます</p> <p>保護者支援の方針に基づき、送迎時の対話など日々のコミュニケーションを大切にしながら保護者に寄り添い、状況にあった援助を行うよう努めています。懇談会や個人面談では、保育の意図や取り組み、子どもの様子、課題を伝えるとともに、保護者の思いや悩みなどを聴き取る場としています。子どもと保護者の立場に立って対応する園の姿勢に、保護者からも満足の声が多くあがっています。また、保育参加・参観の開催、クラスだよりの配信により、保育活動を可視化しながら、子どもへの理解を深め、子どもとの関わり方や子育て力の向上につなげています。</p>
<p>期(4半期)ごとに保育反省会を開き、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、評価を行っています</p> <p>保育の全体の計画に基づき、年間指導計画、月案と週案を作成しています。各クラスの指導計画を基に、0～2歳児は毎月個別指導計画を立案し、クラス単位の月案、週案を作成しています。各計画に関しては、期(4半期)ごとに保育反省会を開き、「保育のまとめ」を各クラスで作成し、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、全職員で話し合い、評価を行っています。自らが担当するクラスの園児のみならず、全園児の状況を共有する仕組みをとして開設以来、期ごとに定期的に実施することができています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についての整備を進め、災害対策のさらなる強化を期待します</p> <p>災害時に備えた取り組みでは、毎月火災や地震を想定しての避難訓練の実施や、引き取り訓練も保護者と連携して進めています。災害時の対応については入園のしおりにも明記しており一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所のほか、災害用伝言ダイヤル、メール配信システムについて保護者に説明しています。今後に向けては災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についての整備を進め、災害発生後における園の運営等について全職員及び保護者とも共有化を図れると良いと考えます。今後の取り組みを期待します。</p>
<p>職員一人一人から確認しているスキルアップに向けての希望なども個別の育成計画に反映して、計画的な育成が図られることを期待します</p> <p>能力向上に関する希望は、自己評価や自己点検の結果を踏まえ、園長、主任との面談を通して、職員個々の能力向上の希望を把握しています。職員の育成に向けては保育士のキャリアアップ研修の受講や本部研修や園内研修を通してスキルや知識を高めています。今後は受講したい研修希望や学んでみたいこと等個別の育成計画を明確にして受講したい研修にスムーズに参加できるように努め、計画的に職員の育成を進めていく事を今後の目標にしています。職員一人ひとりから確認した内容を個別の育成計画に反映して計画的な育成が図られることを期待します。</p>
<p>敷地内の高齢者施設の利用者との交流や地域との交流を少しずつ再開させて、高齢者との交流や地域に根差した運営が園の強みの一つになっていくことを期待します</p> <p>天候や気候の良い日には積極的に散歩を取り入れて、園周辺の自然に触れることができる機会を設けています。園の敷地内には法人内の有料老人ホームやデイサービス、グループホームがあり高齢者とも交流できる会があります。今年度はコロナ禍の影響もあり積極的な交流とまでは至っていませんが、幼老が連携した運営を目指しています。コロナ禍の状況を見て、敷地内の高齢者施設の利用者との交流を通して多くの方とかがわれる機会を設けていくことや、地域の子育て支援の発信元になれるように体験保育等の新たな試みも検討しています。高齢者との交流や地域に根差した運営が園の強みの一つになっていくことを期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>保育活動を安全に実施する為、安全計画を作成し日々の活動に取り入れています。また、BCP計画も今後策定予定であり、災害発生時に保護者の皆様により安心していただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>品質面では、おむつのサブスクを今年度より導入予定で準備を進めており、保護者の方により快適にご利用いただけるように考えております。</p> <p>今後は、保育活動の様子を動画配信させていただき、保育の可視化の推進や、出席確認のWEB利用など保護者の方のニーズに柔軟にお応えしていきたいと考えております。また、新型コロナウイルスの為、中断させていただいていた新浦安コミュニケーションセンターの内での幼老交流の再開をおこない、高齢者の方とのふれあいを通じて、思いやりや豊かな感情表現を育てていきたいと考えております。</p> <p>引き続き、安心・安全な保育を第一に職員一同で取り組んでいきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6			0		
22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4			0		
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			0		
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6			0		
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			1		
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				133	3	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、保育方針、保育目標については「入園のしおり」のほか、パンフレットに記載しています。「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」を保育理念に掲げています。会社の基本概念である、「人が、心が、すべて」という基本概念を原点に、心身共に健やかな子どもが地域で安心、安全に成長し、家庭で明るさをもたらすような施設の運営を目指しています。また保育方針、保育目標についても児童福祉法及び保育所保育指針の基本原則を盛り込み策定しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>会社の社訓や企業理念、運営理念、訓示、7つの行動指針を事務所に掲示しているほか、事業所スローガンの明示、保育理念、保育目標、保育方針を事務所に掲示しています。年度初めの職員会議では、園のスローガンや保育理念、保育方針、保育の全体的な計画について職員に再度周知して理解を深めています。具体的な実践については期ごとで実施している保育のまとめの際に目指していることを実践できているかについても確認しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたっての基本的なルールや重要事項等については、新入園児説明会で保護者に説明しています。「新浦安さらさら保育園入園のしおり」(重要事項説明書)をもとに園のルールを伝え、説明後保護者から同意を受領しています。「入園のしおり」は毎年改訂し、保育内容や園の特徴などを分かりやすく掲載し、保護者との共通理解が得られるような表現としています。日々の保育を通しての子どもの様子については、登降園時に直接伝えるほか、専用のアプリケーションを通して園だよりやクラスだよりなどのお知らせを定期配信しています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎年度事業計画書を策定しています。事業計画書には園のスローガン、スローガン・テーマに向けてのアクションプラン、3つのポイントとして①業績、②サービスの質、③人材・育成について課題と対策、行動目標を立て半期ごとに振り返る仕組みとしています。さらに事業計画書には企画提案、事業所独自の取り組み目標、各種施策、地域ふれあいへの取り組み実施状況を明示しています。現状園では全職員が目標を共有して方向性を統一していくことを目標にしています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現場の職員からの意見を抽出して、園長、主任が中心となり毎年度事業計画書を作成しています。幹部職員が集まる会議としては園長、主任、乳児・幼児リーダー間によるリーダー会議を定期的に行っています。状況に応じてはクラスリーダーを交えて拡大会議を開き各クラスの現状や課題等を共有、重要項目の方向性を検討して職員会議で全体に周知していく仕組みとしています。現状職員全体にゆとりを持つことが全体の課題となっています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現状園では職員間にゆとりを持ち日々の仕事にあたって頂くことを課題としています。園長、主任のほか、乳幼児のリーダー、クラスリーダーが中心となり、職員との面談や会話を通して不安やストレスが少しでも解消できるように日々努めています。先生方が少しでもゆとりを持てるように園長も本部に人員の増員を依頼するなどの策を取っています。上層部も積極的に職員に声を掛けて風通しの良い職場となるように努めています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>守るべき法・規範・倫理に関しては、7つの行動指針を事務所に掲示し職員の目に留まるようにしています。また、職員入社後は本部の新人職員向けのウォームアップ研修への参加を必須として、ビジネスマナーやプライバシー保護の考え方、個人情報保護の説明を受けています。園内でも各園に配布している「心得」の読み合わせを行ったり、虐待のチェックリストを配布して自らの言動や行動を定期的に振り返る機会も設けています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針については法人の本部と各園が調整をしながら計画的に進めています。園内の職員の役割等については「役割分担」を作成しており、園長、主任、乳幼児リーダー、常勤保育士等の役割等を明確にしています。職員の評価については賞与査定シートに基づき年2回評価を行う仕組みとして、評価結果についても各職員へのフィードバックを個別に行っています。今後に向けてはキャリアパスについてより明確になることを期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務と個人目標に対する本人の自己評価、主任・園長による評価、業績評価の結果等、多様な要素が賞与に反映される査定制度を導入しています。園内でも職員の疲労やストレスが蓄積しないように、有給休暇も交代で取得できるように取り組むほか、アニバーサリー休暇についても3日あり、全体で交代で取得できるように取り組んでいます。勤務状況についても残業なく定時で退勤できるように取り組んでおり、疲労やストレスが蓄積しないように努めています。またモチベーション向上に向けて希望する研修への受講などにも取り組んでいます。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりの能力向上に関する希望は、園長を中心に個人面談の実施や日頃の業務の中でも職員に声をかけ現状を確認するようにしています。職員個別の育成計画の作成とまでは至っていませんが、職員の育成に向けては職責や力量に合わせてバランス良く全職員が研修を受けられる体制を築いています。法人本部主催による職員階層別の研修のほか、園内においても定期的に園で課題としていることをテーマに掲げて内部研修を実施しています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることがないように、日々各クラスでの話し合いの中で子どもの対応について話し合いを行い、必要に応じて見直しや改善を繰り返しています。また今年度2月の職員会議時には全職員に人権擁護のためのセルフチェックリストを配布して自らの言動や行動について振り返る機会を設けています。虐待被害にあった子どもがいる場合には、子ども家庭支援センターと連携して対応していく体制としています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもや保護者、職員の個人情報や財務等の機密情報を含む書類はキャビネットにて施錠管理し、適切に保管する一方、保育に必要な書類は見やすくファイル保管し、全職員が閲覧・確認できるようにしています。個人情報保護の基本方針や個人情報の利用目的、開示・訂正・利用停止・消去等の権利については、「個人情報のお取り扱いについて」に明示しているほか、入園のしおり内にも個人情報の取り扱いを明記しています。新人職員には入社時に守秘義務に関する誓約書の提出を求めるとともに、園内でも取り扱いに関する理解を促しています。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎年1月から2月にかけて保護者アンケートを実施し保護者の満足度を確認しています。保護者アンケートの結果は今後の改善に向けた取り組みについて等を保護者にフィードバックしています。また行事開催ごとに保護者アンケートを実施し、行事内容に反映させています。日常的に保護者が意見や要望を表出しやすい雰囲気づくりに努めて、登園及び降園時にも直接保護者の方から意向や要望等を確認するように努めています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容に関する相談・苦情窓口については、「新浦安きらきら保育園入園のしおり」に記載し、入園説明会時に保護者に説明しています。相談、苦情対応については苦情対応のフローを作成しており対応手順を明確にしています。苦情発生の際にはクレーム報告書を作成し、本部への報告とともに、対応策や再発防止策を早急に講じていく仕組みとしています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>期ごとに保育反省会を開き、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、全職員で話し合い、評価を行う仕組みとしています。保育の質の向上に向けた計画については、毎年度実施している保護者アンケートの結果を踏まえ、今後の改善策を検討しています。外部の評価機関による第三者評価も3年に一度実施し、評価結果を公表し社会的責任を果たしています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準化を図るために「新浦安きらきら保育園業務マニュアル」を整備しています。保育の基本、勤務の心得、登降園時の対応、入退園、保育内容、保育環境の設定、乳児における留意点、給食・補食、午睡、保護者との連絡や会話等についてマニュアル化しています。マニュアルファイルについては事務所に設置して必要な時に確認できる状態にしているほか、必要なマニュアルを抜粋して全職員に配布して、必要時に確認できるようにしています。さらに必要に応じて業務マニュアルについて読み合わせを行い、手順等を再確認しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせ及び見学が可能な旨については園のパンフレットにも記載しています。問い合わせや見学の要望には柔軟に対応し、園内見学の希望があった際には見学者の要望に合わせて柔軟に対応しています。コロナ感染者の状況を見て人数制限を図るなど感染対策を取りながら対応しています。入園のしおりは毎年度見直しを行い現状に即した内容としています。全体での説明後に担当の保育士と個別に面談する時間を設け、面談内容については「面接表」に記載しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたっての基本的なルールや重要事項等については、新入園児説明会で保護者に説明しています。「新浦安きらきら保育園入園のしおり」(重要事項説明書)をもとに園のルールを伝え、説明後保護者から同意を受領しています。「入園のしおり」は毎年改訂し、保育内容や園の特徴などを分かりやすく掲載し、保護者との共通理解が得られるような表現への工夫が図られています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画は各クラス担任の意見を踏まえながら、園の保育理念、保育方針、保育目標及び発達の過程等を踏まえて作成しています。さらに児童票の内容も踏まえ、子ども背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成しています。全体的な計画の作成については、各クラス担任の参画を得ながら、協力体制の下作成しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画については、0歳児から2歳児まで立案しています。作成した計画については子どもの状況を計画に反映できるように四半期毎に評価・反省を行い必要に応じて個別計画に反映させています。必要時には巡回訪問でのアドバイスや研修に参加した職員からの伝達を通じて必要なかわり方を共有し計画にも必要に応じて反映させています。3～5歳児クラスの子どもは、クラス単位の月案、週案を作成しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「遊びを楽しめる子に」、「感情表現が豊かな子に」、「自ら考え行動できる子に」を園の保育目標に掲げて、子どもの思いや願いを受け止めて主体的に活動できる環境を整備しています。子どもの自発性の尊重に向けて、子ども自らがおもちゃを取り出せるような環境としたり、静かに過ごしたい子どもにはその場を提供するなど、必要に応じて保育室の活用方法も工夫しています。園庭にはバギーやスイングカー等の遊具や砂遊びができるコーナーを設けて遊びの幅が広がる環境を整えています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天候や気候の良い日には積極的に散歩を取り入れて、園周辺の自然に触れることができる機会を設けています。園の敷地内には法人内の有料老人ホームやデイサービス、グループホームがあり高齢者とも交流できる会があります。今年度はコロナ禍の影響もあり積極的な交流とまでは至っていませんが、幼老一体型の運営を目指しており、高齢者との交流も今後感染状況を見て増やしていくことも検討しています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子どもの自立を促す保育」、「遊びを通して学びを育てる保育」、「創造豊かな心を育む保育」等を保育方針に掲げており、保育方針を職員間で共有して子ども達に適切な形で接していけるように取り組んでいます。なかでも子どもたちが自分たちで解決していけるように声を掛けていくことも園全体で大切にしています。社会的ルールを身につけていけるように、交通安全教室で交通のルールを学んだり、日々の保育の中でもお当番を決めて子ども達の役割を明確にして自主性が発揮できるように努めています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の指導計画に位置付けて作成した個別計画に沿って保育をおこなっています。個別計画は、養護・教育に係る子どもの姿と、保育士の関わり・環境・配慮、評価反省の項目を立てて、0～2歳児まで作成しています。特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別の指導計画を作成し、成長の様子を期ごとの反省会で共有し適切な対応が図れるように取り組んでいます。配慮を必要とする子どもへの対応については行政の専門員の指導も受けながら対応しています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員間の情報共有は各クラスごとの申し送りノートや朝、夕の申し送りによって、子どもたち一人ひとりの日中の様子や気になる点など、確実に全職員に伝わるように取り組んでいます。また、お迎えの時にはできる限り、その年齢の担任を一人はシフトに配置して、直接保護者に子どもの様子を伝えることができるように配慮していますが、シフトの関係で難しい場合も、遅番の職員やケースによっては園長に確実に引き継ぎ、保護者に対応しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>懇談会や個人面談を開催して、子どもの様子や課題などを保護者に伝えるとともに、保護者の思いや悩みなどを聴き取る機会としたり、保護者同士の交流の場となるように配慮したりしています。園としては園の保育への参加を保護者にも促し養育力向上に向けたサポートを大切にしています。また、就学に向けては、保育要録を作成し小学校に送付などを通じて情報共有を図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p><input type="checkbox"/>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画の策定とまでは至っていませんが、子どもの健康に関する記録については「保健記録」に残し、健康診断については園医による内科検診、園歯科医による歯科検診を年2回実施しています。日々の子どもの健康状態については、登園時において健康状態の把握を徹底しています。また、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には行政等にも連絡を入れ必要な指示を仰ぐ体制としています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生子防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>病気やケガ、その時期に流行っている疾病など、朝礼や職員会議を通して必要な情報を共有をしています。園だよりやクラスだより、園内のホワイトボードにより、流行の感染症などを報告し保護者とも情報を共有しています。健康状態に変化が生じた際には、嘱託医と相談し適切な処置を行っています。感染症予防に向けた取り組みでは、子どもが使用するおもちゃやテーブル、いすなどの消毒の徹底、保護者にははげんだよりにおいて感染症の予防対策や家庭での注意点を呼び掛けています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画は、0～2歳児、3～5歳児に区分して作成し、食と健康、食と人間関係、食と文化、命の育ちと食、料理と食に沿った目標を掲げて、各年齢に合わせた食育活動を取り入れ、食への興味・関心が高まるよう援助し、食習慣の確立とともに食を営む力の育成に取り組んでいます。アレルギーがある場合には、面接に看護師も同席して内容を確認して、医師の指示書に基づいて、子ども一人一人の状況に応じた対応をするよう努めています。除去食提供においては、調理室内でダブルチェックを行い、クラス担任と調理員との指差しダブルチェック、園長チェックを行って、安全性を確保しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内は温湿度、換気、採光、音などの環境について常に適切な状態を保持して子どもたちが快適に過ごせるように配慮しています。玩具についても定期的な消毒や日々園内の掃除を徹底し、衛生管理に努めています。保護者アンケートの「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問では「はい」と回答した割合が高く保護者の満足度も高い結果となっています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し、職員会議等において必要に応じてマニュアルの確認を行い職員に対応方法の周知に努めています。事故予防に向けて、「ヒヤリハット」を積極的に上げることを目指しており、全クラスにヒヤリハット書式を配布して危ないと思ったことやハットしたことなどを一覧化している専用のヒヤリハット報告書に記入して、内容に基づき予防対策を立てています。事故発生時は事故報告書及び再発防止検討報告書で再発防止策を講じています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時の対応については入園のしおりにも明記しており一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所のほか、災害用伝言ダイヤルの使用方法についても明記しています。また毎月園では火災や地震を想定しての訓練、引き取り訓練、不審者模擬訓練など毎月のテーマに沿って実施しています。不審者対策では警察にも助言を頂くほか園内必要ヶ所に防犯カメラを設置しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、地域に開かれた保育園を目指しており、一時保育事業を実施しています。一時保育を利用する保護者の方からも子育てのニーズについて把握するほか、子育て等に関する相談や、助言についても適宜実施しています。コロナ禍のため地域の方と子ども達が交流する機会は控えていますが、コロナ禍の状況を見て、敷地内の高齢者施設との交流を通して多くの方とかわる機会を設けていくことや、地域の子育て支援の発信元になれるように体験保育等の新たな試みも検討しています。</p>		